

- (3) 入札説明会の場所及び日時
- ア 場所
埼玉県さいたま市浦和区北浦和5丁目6番5号 埼玉県浦和合同庁舎第2会議室
- イ 日時
平成20年11月4日(火) 午後3時
- (4) 入札・開札の場所及び日時
- ア 場所
埼玉県浦和合同庁舎第2会議室
- イ 日時
平成20年11月19日(水) 午後3時
- 4 その他
- (1) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金
入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金
契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
- (2) 入札者に要求される事項
- ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を平成20年11月12日(水)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関する説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- イ 入札者は、上記3「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。
- (3) 入札の無効
- 次に掲げる入札書は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

- イ 入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規則第97条の規定に該当する入札書
- (4) 契約書作成の要否
- (5) 落札者の決定方法
財務規則第94条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 支払条件
発注者は、適法な請求書を受理した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。
- (7) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。



埼玉県知事 鈴木 寛 様 宛

次のとおりご返信をお願いいたします。

平成21年10月28日

埼玉県 田 畑 匠

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量
映像ミュージアム映像編集システム(音声収録機能付き) 設備の賃貸借 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間
平成21年2月1日(日)から平成26年1月31日(金)まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。
- (4) 履行場所
埼玉県彩の国ビジュアルプラザ
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、

消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 物品買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示（平成18年埼玉県告示第1543号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級、B等級又はC等級に格付けされた者であること。
 - (3) 物品の買入れ等の契約に係る指名停止等措置要綱（平成8年6月13日付け出物第180号）に基づき指名停止期間中でない者であること。
 - (4) 埼玉県の物品の買入れ等の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成19年3月27日付け出物第1153号）に基づき指名除外措置を受けしていない者であること。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先
〒333-0844 埼玉県川口市上青木3丁目12番63号 埼玉県彩の国ビジュアルプラザ副館長 酒井英治 電話048-265-2502（直通）
 - (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
この公告の日から平成20年11月7日（金）まで(1)の交付場所において交付する。
 - (3) 入札説明会の場所及び日時
ア 場所
埼玉県川口市上青木3丁目12番63号 埼玉県彩の国ビジュアルプラザ 4階研修室1
イ 日時
平成20年11月7日（金）午後2時
 - (4) 入札・開札の場所及び日時
ア 場所
埼玉県川口市上青木3丁目12番63号 埼玉県彩の国ビジュアルプラザ 4階研修室1
イ 日時

平成20年12月4日（木）午前11時

(5) 郵送による場合の入札書のあて先、受領期限及び提出方法

- ア あて先
〒333-0844 埼玉県川口市上青木3丁目12番63号 埼玉県彩の国ビジュアルプラザ
- イ 受領期限
平成20年12月3日（水）午後5時（必着）
- ウ 提出方法
書留郵便によること。
- 4 その他
- (1) 入札保証金及び契約保証金
ア 入札保証金
入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
イ 契約保証金
契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
 - (2) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を平成20年11月21日（金）までに3(1)の場所に提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
 - (3) 入札の無効
次に掲げる入札書は無効とする。
ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
ウ 財務規則第97条の規定に該当する入札書
 - (4) 契約書作成の要否

(5) 落札者の決定方法
財務規則第94条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低

の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
(6) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

埼玉県告示第千四百五十五号

行政区域の境界に係る道路の管理について、道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十九条第一項の規定により千葉県と協議して次のとおり定めたので、同条第五項の規定により公示する。

その関係図書は、平成二十年十月二十八日から三十日間県土整備部道路環境課に

において一般の縦覧に供する。

平成二十年十月二十八日

埼玉県知事 上田清司

一 路線名、位置、種別、管理区間及び管理者

路 線 名	位 置		種 別	管 理 区 間	管 理 者
	埼 玉 県	千 葉 県			
境杉戸線 松伏春日部関宿線	幸手市西関宿	野田市関宿江戸町	橋りよう	関宿橋の橋りよしの総延長	千葉県
次木杉戸線	春日部市西宝珠花	野田市東宝珠花	橋りよう	宝珠花橋の橋りよしの総延長	埼玉県
越谷野田線	北葛飾郡松伏町金杉	野田市中野台	橋りよう	野田橋の橋りよしの総延長	千葉県
川藤野田線	吉川市八子新田	野田市今上	橋りよう	玉葉橋の橋りよしの総延長	埼玉県
草加流山線 越谷流山線	三郷市早稲田一丁目	流山市流山八丁目	橋りよう	流山橋の橋りよしの総延長	千葉県
松戸三郷線	三郷市鷹野	松戸市古ヶ崎	橋りよう	上葛飾橋の橋りよしの総延長	千葉県

二 管理の内容

道路法施行令(昭和二十七年政令第四百七十九号)第五条各号に掲げるものを除くほか、新設、改築(橋りよしの架替えを含む)並びに区域変更及び供用開始行為(告示行為を含む)以外の管理

三 施行年月日

平成二十年十月二十六日

埼玉県飯能県土整備事務所長告示第五十七号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十年十月二十八日

埼玉県飯能県土整備事務所長

根岸 功

一 許可番号

平成二十年六月二十日

指令飯整第二〇〇〇一〇〇号

二 検査済証番号

平成二十年十月二十一日

飯整第二〇〇〇二一〇号

三 開発区域に含まれる地域の名称

入間郡毛呂山町大字川角字内手二

七五番一三、一二七五番一四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

入間郡毛呂山町大字岩井一五一〇番

地二

株式会社ヤマニ

代表取締役 佐野 裕也

埼玉県飯能県土整備事務所長告示第五十八号

都市計画法(昭和四十三年法律第百

号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したの

で、公告する。

平成二十年十月二十八日

埼玉県飯能県土整備事務所長

根岸 功

一 許可番号

平成十六年九月二十一日

指令飯整第一六〇一六九〇号

二 検査済証番号

平成二十年十月二十二日

飯整第二〇〇〇二二〇号

三 開発区域に含まれる地域の名称

入間郡毛呂山町大字市場字本村一九

番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野県上水内郡信州新町里穂刈五三

〇番一

川浪 洋子

埼玉県東松山県土整備事務所長告示第百

三十九号

都市計画法(昭和四十三年法律第百

号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十年十月二十八日

埼玉県東松山県土整備事務所長

亀井 清司

一 許可番号

平成二十年九月十九日

第二〇〇〇五一〇号

二 検査済証番号

平成二十年十月二十一日

第二〇〇〇七四号

三 開発区域に含まれる地域の名称

比企郡小川町大字腰越字矢岸七九四

―二の一部、七九六―一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

比企郡小川町大字大塚五五一―三

かしの木ハイツ一〇二

岡本 克己

埼玉県東松山県土整備事務所長告示第百四十号

都市計画法(昭和四十三年法律第百

号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十年十月二十八日

埼玉県東松山県土整備事務所長

亀井 清司

一 許可番号

平成二十年九月十一日

第二〇〇〇六二〇号

二 検査済証番号

平成二十年十月二十一日

第二〇〇〇七九号

三 開発区域に含まれる地域の名称

比企郡小川町大字大塚字小峯五九二

―一七の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

比企郡小川町大字増尾四一〇―一

ソレアード花ノ木A―二〇―一

森 浩一

埼玉県東松山県土整備事務所長告示第百四十一号

都市計画法(昭和四十三年法律第百

号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十年十月二十八日

埼玉県東松山県土整備事務所長

亀井 清司

一 許可番号

平成二十年八月二十一日

第二〇〇〇四九〇号

二 検査済証番号

平成二十年十月二十二日

第二〇〇〇七八号

三 開発区域に含まれる地域の名称

比企郡小川町大字下里字平松一五八

〇―二、一五八一―一、一五八一―四、

一五七八―九、一五八〇―一、一五七

八―八、一五七八―七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

比企郡小川町大字木部一〇―二

清水 仁

埼玉県東松山県土整備事務所長告示第百四十二号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十年十月二十八日

埼玉県東松山県土整備事務所長

亀井清司

一 許可番号

平成二十年六月二十四日

第二〇〇三〇〇号

二 検査済証番号

平成二十年十月二十二日

第二〇〇八〇号

三 開発区域に含まれる地域の名称

比企郡小川町大字上横田字峯久保七

六二一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

比企郡小川町大字青山六四八一六

ボア・ソルテ一〇二号室

浅見 健一

埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第百三十一号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十年十月二十八日

埼玉県杉戸県土整備事務所長

平井順一

一 許可番号

平成二十年八月十一日

指令杉整第二〇〇六四〇号

二 検査済証番号

平成二十年十月二十一日

杉整第一〇六二一

三 開発区域に含まれる地域の名称

北葛飾郡杉戸町大字大島字前三三二

一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛飾郡杉戸町大字大島二三二

藤城 直樹

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

一 日時 平成二十年十月三十一日 午後六時

二 場所 埼玉県選挙管理委員会室

三 議題

イ 埼玉県議会議員補欠選挙(東第八区)について
ロ その他

埼玉県選管告示第百十七号

埼玉県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成二十年十月二十八日

発行日	毎週 火曜日・金曜日
購読料金	一年四万三千四百円 (郵便料金を含む)
発行者	埼玉県 さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一 〇四八―八二四―二二二一(代表)
印刷所	埼玉印刷センター http://www.pref.saitama.lg.jp/A01 /BA00/kenpouhome/fr_top.htm
発行日	毎週 火曜日・金曜日
購読料金	一年四万三千四百円 (郵便料金を含む)
発行者	埼玉県 さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一 〇四八―八二四―二二二一(代表)
印刷所	関東図書株式会社 さいたま市南区別所三―一―一〇 〇四八―八六二―二九〇一(代表)